

## 習志野演習場に係る旧軍毒ガス弾等の環境調査について

陸軍習志野学校跡地（現在は民有地等）の近傍に所在する習志野演習場については、旧軍による毒ガス訓練跡地と思われる場所が所在し、毒ガス成分が無害化されずに、ドラム缶に入れられ埋設された可能性があるとの旧軍関係者による証言等を踏まえ、下記のとおり環境調査を実施。

## 記

## 1 これまでの調査

## (1) 地下水調査

- 平成17年6月、演習場内の4ヵ所について地下水等の調査を実施。その結果、全ての地点から毒ガス成分は検出されず。

## (2) 物理探査

- レーダーのみに反応した地点は181地点。  
(このうち、磁気探査による検知が可能な深度2mを超え、レーダーに反応した地点12地点は、寒川町事案など過去の発見事例を踏まえれば注意が必要。)
- 磁気のみ反応した地点は61地点。
- レーダーと磁気の両者に反応した地点は16地点。  
[レーダー又は磁気のいずれかに反応した地点は258地点。]

## 2 現在実施中の調査

## (1) 土壌調査

- 表層(50cm)土壌を採取して毒ガス関連物質が含まれているか否かを調査。

## (2) 不審物確認調査

- 平成17年度に実施した物理探査の結果に基づく258地点を、機械及び人力を組み合わせ慎重に掘削し、不審物の確認を行うもの。

### 3 調査に当たっての安全対策

- ・ 調査は、金属探知機及び携帯ガス検知器等で安全を確認しながら行う。
- ・ 磁気探査による検知が可能な深度2 mを超え、レ - ダ - に反応した12地点及びレ - ダ - 又は磁気の両者に反応した16地点については、予め大型テントで覆い不審物の確認調査を実施し、万一、毒ガス成分が発生してもテント外に排出されないよう、テントには、毒ガス成分を除去する装置を設ける。
- ・ ガスを検知した場合には、演習場外に影響を及ぼすことがないように、速やかに、除染して無害化するとともに、シ - ト又はテントで覆う等飛散防止措置を講じる。
- ・ 調査期間中は、演習場外柵付近でも毒ガス成分の測定を行い、安全監視を徹底する。

### 4 調査実施契約期間等

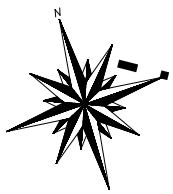
平成19年3月30日～平成20年3月31日

- ・ 土壌調査については、平成19年6月25日から実施。
- ・ 不審物確認調査については、土壌調査完了後、同年9月中旬から実施予定。

### 5 今後の対応

- ・ 調査結果については、取りまとめ後、公表する予定。

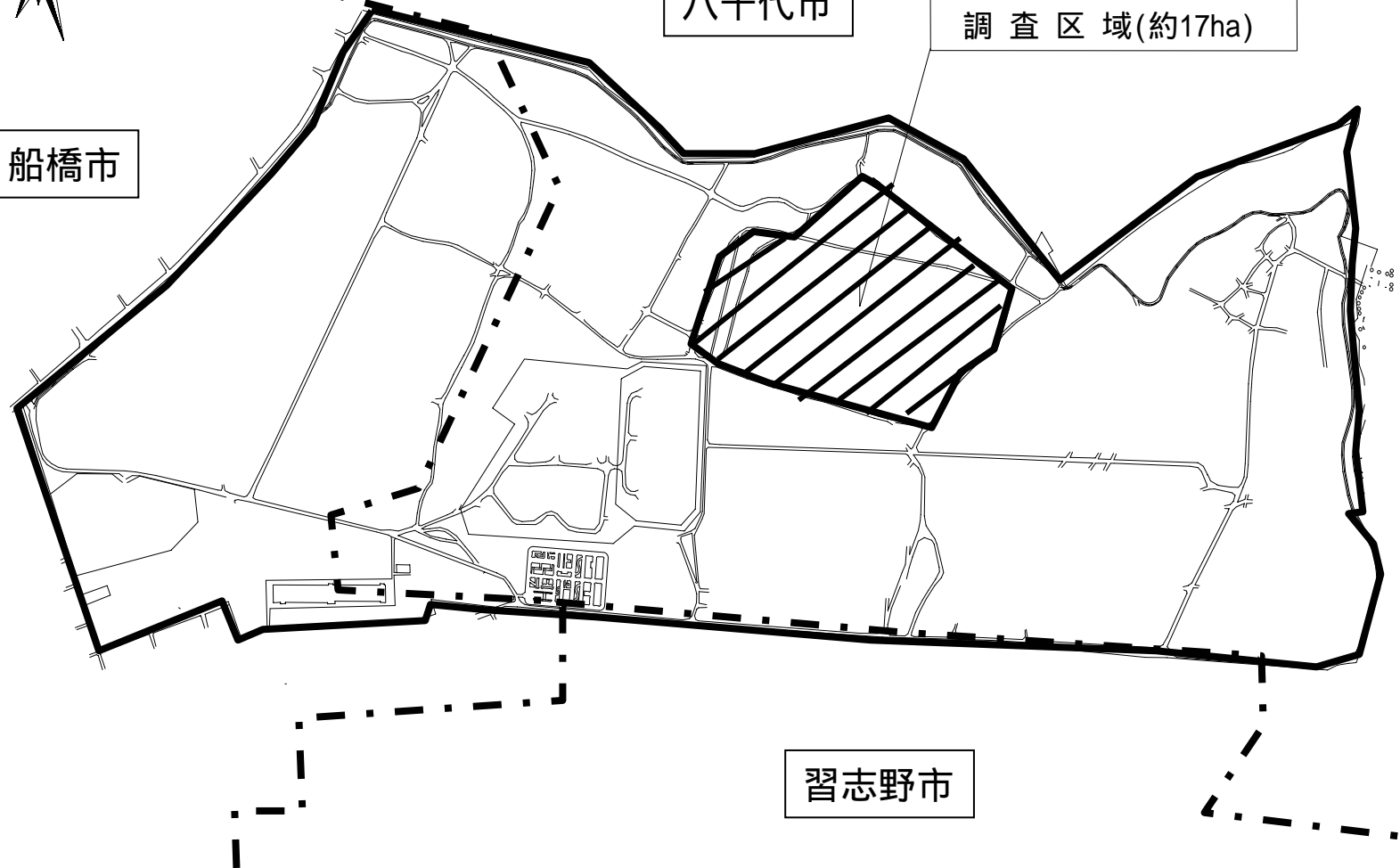
# 調査区域



八千代市

調査区域(約17ha)

船橋市



宇都宮市